



時事寸考

シーダ・ウォーク施設長・医師の吉田です。この文章を書いている時点で台風は20号まで発生しました。なんか多いような気がしますね。ここ5年間の8月までの台風発生数を調べると2012年から15、13、16、11、15個となっています。今年はたしかに多めですが異常事態というほどではなさそうです。台風は北西太平洋に生じる熱帯低気圧のうち最大風速が17.2m/s(34ノット、風力8)以上のものと定義されています。ちなみに最大風速が32.7m/s以上で「強い台風」、43.7m/s以上で「非常に強い台風」、54.0m/s以上となると「猛烈な台風」と呼ばれます。これとは別に大きさについても風速15m/s以上の半径が500-800kmのとき「大型」、800km以上で「超大型」と表現されます。以前は「小型」とか「並みの大きさ」という言い方もあり覚えている方もいるかもしれませんが、これらの表現は現在では使われていません。北インド洋・南太平洋のものは「サイクロン」、北大西洋・北東太平洋のものは「ハリケーン」と呼ばれますが、後者は最大風速32.7m/s以上のものを呼ぶようです。

北半球の台風は上から見て反時計回りに強い風が吹き込みます。進行方向に向かって右側では台風の風と台風を移動させる周りの風が同じ方向に吹くため風が強くなります。左側では風が逆になり右側と比べて風速がやや小さくなります。また、台風が接近して来る場合、進路によって風向きの変化が異なります。ある地点の西側または北側を台風の中心が通過する場合は、「東→南→西」と時計回りに風向きが変化します。ある地点の東側や南側を台風の中心が通過する場合は「東→北→西」と反時計回りに変化します。いずれも風の吹いてくる方向に向かって立つと右手の方向に台風の中心があることとなります。



車いすを無料で貸出します

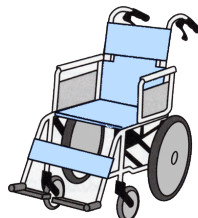
- 車いすを通院に使いたい
- 自宅に外泊するときに使いたい
- 旅行するのに使いたい
- ケガが治るまでの間、貸してほしい

シーダ・ウォークでは短期間(1カ月まで)車いすを使いたい方に無料貸出をしています。(杉並区の社会福祉協議会の車いす貸出拠点となっています)

シーダのご利用がなくても、高齢者でなくても、杉並区の方であれば貸出できます。

(利用される方もしくはご家族が杉並区の方が対象です。杉並区以外にお住まいの方は、それぞれの自治体の社会福祉協議会にお問い合わせください。)

くわしくはシーダ・ウォーク事務室までご連絡ください。(03-5311-6262)



栄養課より今月の一押しメニュー

9月17日「敬老の日」には「栗ご飯・魚の西京焼き」をご用意します。その他、9月の献立には、さつまいもご飯、秋刀魚の塩焼き、秋野菜カレーなど季節感のある食材を取り入れています。旬の食材は、味がよいだけでなく栄養も満点です。お食事をしっかりと、元気にお過ごしください。



Cedar Walker で法律相談

毎回、様々なテーマで法律問題を簡単に解説していただくこの連載ですが、今回のテーマは・・・

高齢者の消費者被害、特殊詐欺について

近年、高齢者の消費者被害や特殊詐欺が多発しています。そこで今回は、特徴的な類型を取り上げてご紹介します。

・不動産に関するもの

あなたが持っている不動産を買いたいという連絡が来ます。無価値と思っていた不動産に思わぬ高値がついて乗り気になったところで、売買を成立させるために登記移転費用が必要だとか、税金を払う必要があるとか、手持ちの不動産を売るためにはより売りやすい土地とまずは交換の必要があると言われて差額を払わせるとか、果ては不動産を売ったつもりが契約書上は買ったことになっている等、様々な理由を付けて金銭を要求されます。

ほとんどが現金のやり取りなので、一度は銀行等に預金を引き出しに行くよう指示されます。実際の不動産売買では、即日現金でやり取りするようなことはまずありません。詐欺師が現金を要求するのは、振込だと口座を凍結するなどして対策を取られてしまうことがあるからです。

・役所や裁判所、警察を騙るもの

法務省管轄支局、という名称で法務省らしく見せかけた者や、裁判所等を騙る者から郵便が届きます。いずれも、未納料金があるののでいついつまでに連絡をしてこなかったら訴訟ないし強制執行による差し押さえを開始するというものです。連絡先は詐欺師の番号で、連絡すると色々な理由で支払を求められます。コンビニで決済することを求めるとか、アマゾンギフトカードなどのプリペイドカードを購入させ、その番号を聞きとってお金をだまし取るなどの手法が多いようです。

警察を騙る者は、あなたが犯罪に巻き込まれた可能性があると言ってきます。たとえば、口座やカードが不正利用されたようだ、一時的に預金の中身を安全なところに移動させましょうとか、捜査するからカードを預かると言って暗証番号も聞き出すなどして、結果的に口座の中身を奪われてしまいます。

まずは詐欺だと気付いて回避することが重要ですが、仮に引っかかってしまったときは、更に詐欺の救済を謳うNPOや探偵に引っ掛かって二次被害に遭うことも多いので、弁護士への相談をお勧めします。

桜丘法律事務所 弁護士 石丸文佳
(電話) 03-3780-0991
(WEB) <http://www.sakuragaoka.gr.jp>

イベント・コンサート ※内容等、変更となる場合がございます。

- 9月22日(土) コーラス(混声合唱団)
【混声合唱団(杉国会)の皆さん】
- 9月29日(土) テノールコンサート
【矢作次郎さん】

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク

〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9

TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>

2018年8月25日発行 vol.135 編集:山口・川村・新井

祭 祭 夏まつり 祭 祭

8月は各フロアで夏まつりを開催しました。(9月も開催予定です!)
暑さに負けず、利用者さんたちと一緒に「夏らしさ」を感じることができました!!
今回はその時の様子をご紹介します。



「輪投げ」「紐引き」など、
懐かしい縁日での遊びを
楽しんでいただきました。



食べ物は、スタッフ手作りの
「焼きそば」「たこ焼き」「かき氷」を
ご用意しました。
皆さんの目の前で作ったため、
味だけではなく香りも楽しんで
いただきました。



シーダ・ウォークでは、今後も
このような 季節を感じられる行事を
行っていきたいと考えておりますので、
ご家族の方々も是非ご参加下さい。

そして、10月21日(日)はいよいよ
シーダ祭です。

皆様のご参加をお待ちしております。

